平成２５年（フ）第２１号
徳島県三好市東祖谷菅生196番地
債務者　名頃　正延
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２３号
徳島県三好市東祖谷菅生196番地
債務者　名頃　歌子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２５号
徳島県三好市東祖谷菅生196番地
債務者　名頃　　元
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第７０５号
札幌市中央区南５条東３丁目１番地10　クラシックハイム701号
債務者　大道　俊文
1　決定年月日時　平成25年７月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７号
名古屋市中川区八田本町11番地の２　シティライフ八田３Ｂ号、従前の住所愛知県犬山市大字羽黒字南金屋48番地２　２棟402
債務者　國分　鉄也
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０号
三重県尾鷲市中村町７番28号
債務者　向井　秀夫
1　決定年月日時　平成25年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第２２７号
静岡県焼津市高新田2406番地の６
債務者　井出　俊浩
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７７０２号
東京都豊島区駒込６丁目13―３
債務者　松村　英樹
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８２４号
東京都江戸川区北葛西３丁目５―17―505
丸泰土木株式会社
債務者　工藤　　等
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３９号
東京都小金井市東町１丁目37番15号レオパレス峰208
債務者　寺西　秀徳
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２１８号
静岡県裾野市葛山865番地の３
債務者　芹澤　伸吉
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６号
千葉県山武市木原2621番地21
債務者　奈良　一博
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第７号
千葉県山武市木原2621番地21
債務者　奈良　美枝
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１９５号
群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町326番地３
債務者　渡邉　　浩
1　決定年月日時　平成25年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１９６号
群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町326番地３
債務者　渡邉　有子
1　決定年月日時　平成25年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係